

議 案 説 明

No.1

令和 4 年 6 月 定例会

| 議 案 | 担 当 | 概 要 |
|---|-------|---|
| 議案第 35 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて | 健康福祉部 | <p>現人権擁護委員の伴野喜子委員が、令和 4 年 9 月 30 日をもって任期満了を迎えます。伴野委員は、平成 25 年より 3 期という長期にわたり熱心に活動しておられますが、任期満了をもって辞任の意向を示されておりますことから、新たに、地域の人望も厚く、人格識見高く、社会貢献の精神に基づき湖西市の人権教育及び人権啓発に尽力していただける適任者として、見崎一江氏を法務大臣に推薦するものです。</p> <p>なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 3 年間であります。</p> |
| 議案第 36 号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて | 総 務 部 | <p>地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、湖西市税条例の一部を改正する必要が生じたものです。</p> <p>この改正が、令和 4 年 4 月 1 日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、湖西市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認をお願いするものです。</p> <p>改正内容は、「固定資産税の課税標準の特例措置」、「固定資産税の土地に係る負担軽減措置の特例措置」、「固定資産税課税台帳に関する改正」等です。</p> |
| 議案第 37 号 湖西市都市計画税の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて | 総 務 部 | <p>地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、湖西市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたものです。</p> <p>この改正が、令和 4 年 4 月 1 日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認をお願いするものです。</p> <p>改正内容は、固定資産税と同様に土地に係る課税標準の特例措置と土地に係る負担軽減措置の特例措置等です。</p> |

| 議 案 | 担 当 | 概 要 |
|--|-------|---|
| <p>議案第 38 号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて</p> | 市民安全部 | <p>地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたものです。</p> <p>この改正が、令和 4 年 4 月 1 日から施行されるため、市議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分をさせていただきましたので、報告し、承認をお願いするものです。</p> <p>改正の内容は、地方税法施行令のとおり、基礎課税額の課税限度額を 63 万円から 65 万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を 19 万円から 20 万円に引き上げるものです。</p> |
| <p>議案第 39 号 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算（第 1 号）に係る専決処分の承認を求めることについて</p> | 総 務 部 | <p>今回の補正予算は、令和 4 年 5 月 19 日に専決処分をさせていただいたもので、ここに報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>補正予算の内容といたしましては、住民税非課税世帯等に対し、1 世帯当たり 10 万円を支給する給付金及び所得の低い子育て世帯に対し、子ども 1 人当たり 5 万円を支給する給付金に係る経費を計上したものです。</p> <p>なお、財源といたしましては、国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ 2 億 1,324 万 7,000 円を増額し、総額 250 億 9,324 万 7,000 円としたものです。</p> |
| <p>議案第 40 号 湖西市水道事業経営審議会条例制定について</p> | 環 境 部 | <p>この条例は、令和 3 年度に策定した「湖西市新水道ビジョン」に基づき、料金改定率・料金体系の両方の面から今後の料金改定方針を整理し、適正かつ計画的な料金改定等に向けた検討を進めていくため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関として、湖西市水道事業経営審議会を設置しようとするものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p> |
| <p>議案第 41 号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> | 総 務 部 | <p>今回の改正は、人事交流等により、国又は他の地方公共団体等の職員が引き続き本市の職員となった場合において、本市における当該職員の任用期間に応じて、本市が支給する地域手当の割合について規則で定める旨を追加するものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とし、令和 4 年 4 月 1 日以後に支給すべき地域手当について適用するものです。</p> |

| 議 案 | 担 当 | 概 要 |
|--|--------------|---|
| <p>議案第 42 号 湖西市税条例等に一部を改正する 条例制定について</p> | <p>総 務 部</p> | <p>地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、湖西市税条例等の一部を改正する必要があります。</p> <p>改正の内容は、「特定配当等の総合課税又は分離課税を確定申告の記載によって適用する改正」、「住民税申告義務に係る規定の改正」、「個人の市民税に係る扶養親族申告書の改正」、「住宅借入金等特別税額控除の延長」、「上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例の改正」「固定資産課税に係る登記所から市町村への通知事項の拡大等に伴う改正」等が主なものです。</p> <p>なお、施行日は個人住民税に係る扶養親族申告書の改正等については令和 5 年 1 月 1 日とし、特定配当等の総合課税又は分離課税を確定申告の記載によってのみ適用する改正等については令和 6 年 1 月 1 日とし、固定資産税に係る改正については民法等の規定の施行の日とするものです。</p> |
| <p>議案第 43 号 湖西市再生可能エネルギー発電 設備の適正な設置に関する条例 の一部を改正する条例制定につ いて</p> | <p>環 境 部</p> | <p>今回の改正は、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の改正により、湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容といたしまして、法改正により本条例に引用している法律の題名改称が行われたため字句を改めるもの及び条文に条項ずれが生じたためこれを整理するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 4 年 7 月 1 日とするものです。</p> |
| <p>議案第 44 号 財産の取得について</p> | <p>消防本部</p> | <p>高規格救急自動車の導入に伴い、制限付一般競争入札を去る 5 月 11 日に執行いたしました。</p> <p>その結果、落札者であります静岡トヨタ自動車株式会社と 2,255 万円で契約を締結しようとするものです。</p> <p>導入する高規格救急自動車は、消防署（本署）に配備し、市民の安全・安心のため、また、令和 5 年度からの救急隊 4 隊運用に向け、本年度中の導入を目指すものです。</p> |

| 議 案 | 担 当 | 概 要 |
|---|-------|---|
| 議案第 45 号 令和 4 年度湖西市一般会計補正予算（第 2 号） | 総 務 部 | <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 7,962 万 1,000 円を増額し、総額を 251 億 7,286 万 8,000 円にしようとするものです。</p> <p>歳入の内容は、市税及び諸収入を増額するものです。</p> <p>歳出の主な内容といたしまして、子宮けいがんワクチンの接種機会を逃した方に対する接種及び任意接種を自費で受けた方への費用助成の経費を計上し、人事異動に伴う職員給与等を減額するものです。</p> <p>また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加を予定しております。</p> |
| 議案第 46 号 令和 4 年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号） | 環 境 部 | <p>今回の補正は、収益的支出を 20 万 8,000 円減額し、収益的支出総額を 12 億 3,927 万 9,000 円に、また、資本的支出を 26 万 3,000 円増額し、資本的支出総額を 14 億 2,071 万 7,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしまして、職員の人事異動に伴い、収益的支出の人件費を減額し、資本的支出の人件費を増額するものです。</p> |
| 議案第 47 号 令和 4 年度湖西市水道事業会計補正予算（第 1 号） | 環 境 部 | <p>今回の補正は、収益的支出を 10 万 1,000 円増額し、総額を 10 億 9,033 万 4,000 円に、資本的収入を 2,260 万円増額し、総額を 2 億 4,805 万円に、また資本的支出を 5,300 万 1,000 円増額し、総額を 8 億 5,958 万 7,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしまして、資本的支出は、新居町内山地区へ工業系の土地利用が計画されていることを受け、現在整備中の都市計画道路 大倉戸茶屋松線へ新規に配水管を整備しようとするものです。また、浜名湖西岸土地区画整理事業につきまして、土地区画整理組合から区画整理地区内の配水管整備及び消火栓設置の受託工事の依頼により工事を実施するため、請負工事費の増額を行うとともに、資本的収入の工事負担金を増額するものです。</p> <p>また、併せて職員の異動に伴います人件費の増額を行うものです。</p> |